

日医発第 1902 号（地域）  
令和 7 年 2 月 10 日

都道府県医師会  
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会  
常任理事 坂本 泰三  
（公印省略）

厚生労働省委託事業「訪日外国人受診者による医療費不払い防止対策に関する講演会・報告システムに関する説明会（令和 6 年度 第 3 回）」のご案内について

今般、別添のとおり、厚生労働省において、訪日外国人受診者による医療費不払い防止対策に関する講演会・報告システムに関する説明会（令和 6 年度 第 3 回）が開催されることとなり、同省医政局総務課医療国際展開推進室より本会に対し、周知方依頼がありました。

本講演会・説明会の開催概要は下記のとおりです。

#### 記

【対 象】 全国の保険医療機関

【開催日程】 令和 7 年 3 月 6 日（木）16 時～17 時

【参加費】 無料

【開催方法】 Zoom によるオンラインミーティング形式

※申込方法等、詳細は別添のチラシまたは以下のwebサイトをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921\\_00066.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00066.html)

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、及び関係医療機関への周知方ご高配のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本講演会・説明会に関する問い合わせにつきましては、以下の担当までお願い申し上げます。

#### 【お問い合わせ先】

厚生労働省 訪日外国人受診者医療費未払情報事務局  
（メディフォン株式会社）

メール： [contact@unpaid.mhlw.go.jp](mailto:contact@unpaid.mhlw.go.jp)

電 話： 050-3131-7194（平日 9 時～17 時）

訪日外国人受診者による

# 医療費不払い防止対策に関する講演会 報告システムに関する説明会のご案内

令和6年度  
第3回

① 訪日外国人受診者医療費未払情報報告システムとは  
一定額以上の医療費の不払いを発生させた訪日外国人受診者に関する情報について、保険医療機関により本システムへご登録いただけます。登録された情報は出入国在留管理庁に共有され、当該外国人が再び日本を訪れた際の入国審査に活用されます。

院内掲示用ポスター等の資料や登録方法の説明動画、マニュアル等は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。



厚生省 訪日外国人 不払い

2025年  
**3月6日** 木  
16:00～17:00

厚生労働省が運営する上記システムのご説明に加え、医療費の不払いの防止に役立つ情報を有識者よりご講演いただきます。



## 【全国の保険医療機関】

### 対象者

- ✔ 会計事務に携わっている医事課等の職員
- ✔ 外国人患者受入れに携わる医療連携室等の職員
- ✔ 上記以外で本テーマにご興味がある方々

オンライン開催 (Zoom)

16:00-16:10 (10分)

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告に関する取組みについて

メディフォン株式会社

16:10-16:40 (30分)

医療機関の救急・時間外における訪日外国人対応：医療費管理のポイントと事例

国立研究開発法人国立国際医療研究センター 国際診療部  
部長 日野原 千速 様

16:40-16:44 (4分)

「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」の使用方法について

\* 説明動画を上映いたします \*

16:44-17:00 (16分)

質疑応答

## 申込方法

申込フォームURL

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_z6zn5zz9QLi-Q\\_tiwEMqDQ#/registration](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_z6zn5zz9QLi-Q_tiwEMqDQ#/registration)  
右のQRコードからもお申し込みいただけます

参加費

無料

\* 後日配信する本講演・説明会のアーカイブ配信をご視聴を希望される場合も、上記申込フォームURLよりお申込みください。



お問合せ先

厚生労働省 訪日外国人受診者医療費未払情報事務局

メール: [contact@unpaid.mhlw.go.jp](mailto:contact@unpaid.mhlw.go.jp) TEL: 050-3131-7194 (平日 9:00 - 17:00)

※本事務局は厚生労働省の委託を受けて、メディフォン株式会社が行っています